

会 議 録

会議名		令和 6 年度第 2 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 2 時			
開催場所		図書館 集会室			
出席者	委員	大串委員、清水委員、関本委員、北澤委員、白井委員、岡田委員、小林委員（オンライン）、林委員（オンライン）、伊東委員（オンライン）			
	欠席者	藤森委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、武井緑分室長、西形主事、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館協議会視察報告について (3) 小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案） (4) 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画について (5) その他			

【大串会長】 定刻になりましたので、今から令和6年度第2回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。

まず、図書館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 皆さん、おはようございます。本日、御多忙のところ、また寒いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第1回の協議会以降、7月に視察研修を実施しておりますが、この間、新たに本館1階のほうに閲覧机を備えた閲覧席を設置させていただいております。また、来年2月までの予定となっておりますが、西之台会館のエアコン修繕工事が実施されております。それに伴いまして西之台図書室が利用できなくなることから、今月中旬、12月中旬まで、公民館貫井南分館において臨時窓口を開設いたしておりました。なお、工事の関係者と協議の結果、西之台会館の図書室のみ先行して12月から利用させていただけることとなっております。

現在、時間的制約等がありますが、既に西之台図書室に戻りまして、再開させていただいております。

さらに、後ほど御報告させていただきますけれども、電子図書館の学校利用に向けた準備を進めてきております。

本日も御意見等賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いします。

【内田館長】 本日の出席者について御報告いたします。本日は委員数10人中9人の御出席で過半数を超えております。

なお、林委員、伊東委員、小林委員はオンラインでの参加となっております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料に不足がありましたら、事務局にお申出ください。不足がある方は挙手いただければと思います。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【内田館長】 それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 はい。

それでは、まず第1に、図書館協議会の会議録の承認について、これを議題とします。
事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 令和6年度第1回の会議録につきまして、委員の皆様に校正いただいたものを、本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいているところではございますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありましたけれども、議事録は承認でよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 それでは、承認ということで進めさせていただきます。

会議録の公開などがありますので、それは事務局で進めていただくということにいたします。

それから、次に議題の2でございますけれども、図書館協議会の視察報告について、これを議題としたいと思います。

事務局から、説明をよろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 今回、令和6年度図書館協議会、視察をさせていただきますして、報告という形で事務局のほうで作成をさせていただいております。

資料2を御覧いただければと思います。

令和6年度図書館協議会視察報告ということで、視察の目的から日程、視察先がアキシマエンス、昭島市民図書館に行かせていただいております。それから参加者と当日の質疑応答、主な感想等、意見について記載をさせていただいております。

こういった形で、今回の視察について報告ということで記録として残させていただきたいと思いますので、御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か、皆さんのほうから御意見ございますか。これ、当日の感想、主な意見等ということでも書いていただいているので。もしあれば、御自由に付け加えていただくとすると思うんですけど。

僕も、あの図書館つくったときの委員長だったんですけども、あくまで人が集うような、そういう仕掛けにはなっていますが、図書館というのは、図書と情報というものを核に成り立っていますので、結局、その使い方なんですよ。それで、そういう本だとか情報というのが、単に一人で読んだり、静かに読んだり、学ぶというだけでなく、皆さんで学

ぶ、それからみんなで意見を交換しながら学び合う、それからそれを活用して地域の中でいろいろと活動のきっかけにさせていただくという、そういうものでございますので、そういったことができるような空間ということで、ああいうふうにいるいろいろ用意したわけですが、本と情報というのを核にして、いろいろと地域の人々に役立てていただきたいという、そういう趣旨でつくっておりますので、その辺をよく公民館的な活動だとか、いろいろおっしゃる方がいらっしゃるんですけど、私はちょっとその辺は違うなと思っています。

何かございますか。特にない。これから、こちらの図書館も考えていかなくちやいけないということもありますので、その辺は参考にしていただけるんじゃないかと思います。

じゃあ、次に3番目の今日のメインの議題なんですけれども、小金井市立図書館基本計画の図書館評価（案）、これを議題としたいと思いますので、図書館側から説明をお願いしたいと思います。

【内田館長】 私のほうから最初に、前回、委員のほうから御質問がありました教育委員会で行っている点検評価と図書館評価の違いについて、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

こちらは令和6年度の点検評価になりまして、令和5年度の事業対象としての点検評価です。なお、お配りした資料は、目次と教育目標、基本方針、それから対象事業、評価基準、あと図書館関係の評価がされているページ、これを抜粋したものになります。全編に关しましてはホームページに公開されておりますので、もしよろしければ、そちらを御覧いただければと思います。

資料の表紙をおめくりいただきたいんですが、そうすると、「はじめに」というのがありますので、御覧ください。

図書館評価の違いというところでいくと、まず法的な根拠というところになってくるんですが、「はじめに」にも書いてありますように、点検評価に关しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、26条におきまして、「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」こちらが根拠となっております。

一方の図書館評価に关しましては、図書館法第7条3におきまして、「図書館は当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」こちらが根拠となっております。ただいま読み上げました根拠法からも明らかなんですけれども、点検評価の主語、つまり主

体は教育委員会になっておりまして、図書館評価の主語、すなわち主体はあくまで図書館になります。したがって、点検評価の対象事業というのが、学校教育部と生涯学習部、すなわち教育委員会の全事業を対象としております。

このうち生涯学習に関して申し上げますと、具体的には、本市の生涯学習に係る事業を網羅している第4次小金井市生涯学習推進計画、こちらで定める11の施策、こちらを対象として評価をされておりますので、生涯学習部に所属する生涯学習課、図書館、公民館の施策に関係する全ての取組から総合的に評価する形になっています。これが点検評価になります。だから、例えば、41ページ以降、こちらを御覧いただくと、表題の右肩に関係部署が全部並んでいると思うんですが、例えば、41ページだと、ゼロ歳から始まる生涯学習に関する担当と書いてある3課の取組を総合的に評価していくのが点検評価だと思っていただければいいと思います。

一方の図書館評価に関しましては、図書館に係る事業を網羅している、これはあくまで図書館基本計画、そこで定める12の施策ですね。これは基本計画の42ページにございますが、こちらが対象となるものでありまして、こちらは図書館の単体で取組を評価するものになります。

非常に雑駁なんですけど、以上が点検評価と図書館評価の大きな違いとお考えいただければよろしいかと思います。

続きまして、奉仕係長のほうから説明させていただきます。

【香川奉仕係長】 そうしましたら資料3ですね。こちら小金井市立図書館基本計画図書館評価、評価対象令和5年度事業、こちらを御覧いただければと思います。

委員の皆様には、メールで、この図書館評価、御覧いただいた上で、御意見をお出しいただきまして、ありがとうございました。こちらの基本計画は、令和4年から令和8年度までの5か年計画、小金井市立図書館基本計画を評価する図書館評価として、今年で2回目となります。

基本計画は、人と地域のための一番身近な知の拠点を目指すということで、図書館像を示しております。それに向けて4つの基本方針を立て、その下に各事業を展開するつくりとなっています。各事業の積み上げによって、目指す図書館像に近づくことを目指しております。こちら資料3の2ページ目を御覧いただくと、評価の体系というのをつけさせていただいています。事業の結果から各施策の成果、各基本方針に対する成果を見ていくというのが評価の流れとなる。ですので、こんな事業をやりましたという実績、Doの部分ですね。そうい

ったものを今回整理、確認しながら、利用者からこんな意見いただきましたとか、施設がこんな状態になったというような事業の結果から得られた変化や状態をCheckして、その後、それを受けて、ここはこうしていきたいですとか、次年度の改善、こうしていきますよというAction、そして次年度以降、こういうふうに取り組んでいきますというようなPlanということで、PDCAサイクルを回していくようなイメージとなっています。

今回、皆さんからいただいた意見に関しましては、各基本方針ごとに図書館協議会による意見という欄に転記しました。ただ、その中で記載内容が令和5年の事業でない部分も一部散見されましたので、その部分は見え消しにさせていただきまして、次の令和6年度事業のときに、ぜひ御記載していただければと思いますので、その点は御承知おきいただければと思います。

それでは、基本方針1から確認していきますので、基本方針1は3ページ目から6ページ目まで該当となります。誰もが利用しやすい図書館ということで、基本方針1を設定しておりますので、端的に説明させていただきます。

この基本方針で展開されるサービスに関しましては、誰もが安心して施設を利用でき、図書館サービスを身近に感じてもらえる環境の整備、これが主な事業となっております。

昨年、令和4年度事業の評価のときに、図書館評価で各委員の皆様から、サービス環境を整える取組について記述がない、本棚への誘導など、随時の簡単な修理等が必要じゃないか。車椅子に乗って、本棚の間、手に取る広さですとか明るさ等が適切に保たれているのかというような御意見もいただいているところです。ですので、令和5年度、今回の対象事業の年度では、本館1階、書架のレイアウト、こちらを変更することを行いました。これによりまして、車椅子でも本を探すために必要な120センチ幅、こちらを確保するとともに、1階の奥まで見通しをすっきりと確保することができました。このことによって、次年度、令和6年度なんですけれども、先ほど館長もお伝えさせていただきましたけれども、レイアウト変更で生み出されたスペースに閲覧スペース、こちら椅子と机を常設することができました。

また、令和5年度は本館の開館時間延長の準備を行った年でもございます。こちら具体的には17時から18時、18時から19時、19時から20時まで、本館の来館者、それぞれチェックしまして、貸出状況等も確認して、どの時間帯が一番効果的に利用していただけるかを確認してまいりました。18時から19時ぐらいまでですと、大体平均で19人、19時以降ですと平均で16人、20時までになりますと、ちょっと少なくなりまして、平

均で9名というのが利用者として多い人数でした。それらを受けまして、令和5年度は緑分室の委託化もありましたので、全館で19時までということで、なるべく人数多く、利用しやすく、分かりやすい時間を設定して、令和6年、今年度は全館19時まで開館したということになっております。

さらに令和4年度、オンラインイベントについてもいろいろ意見をいただいているところです。評価年度の令和5年度も、オンラインおはなし会やオンラインでの読書会も行いました。それらを踏まえて、いろんな利用者からの御意見も踏まえて、今後はイベントの講師が遠方の場合ですとか、遠方からの参加者が見込まれる場合にはオンラインイベントは今後も実施を検討していこうということで、方向を少し整理しているところでございます。

また、Wi-Fi設備に関しましても、去年と今年でも御意見いただいております。今年に関しましては、北澤委員から、改善項目は研究じゃなくて検討が妥当じゃないかという御意見いただいております。市のDXアクションプランで、今後、Wi-Fi環境を整備していきましょうというような記載もございますので、今回、こちら、御意見いただいたとおり、研究じゃなくて検討ということで修正させていただいております。

ただ、即予算化・即実行に至らない部分もあるんですけれども、いつまでに、どのようなスケジュールで行っていくよというのが、なかなかお示しするのが厳しい状況ではありますけれども、Wi-Fi環境に関しては、今後も、貫井北がもう環境整備しているところですが、順次、本館ですとか各分室に広げていきたいという、この気持ちを載せるところが、現状が精いっぱいというところで御理解いただければと思います。

次に、7ページ目から10ページ目、こちら基本方針2の部分になります。基本方針2は、読書の楽しみと喜びを広げる図書館、ここは、主に図書に関するイベントを乳幼児、小学生、中高生、いわゆるYA世代ですね。または、特に年齢制限を設けないで行ったイベント、ハンディキャップサービス、そういった主な図書館らしいサービスの展開が主な事業となっております。

昨年、委員の皆様からインターネット情報の探し方や情報リテラシーの講座について実施したらどうだろうかという御意見もいただいておりますが、現状としましては、分室含めて、なかなか取り組めていないのが現状でございます。ただ、おはなし会ですとか読書会、映画会、貫井北分室ですと死生観を語る会、絵本のトークイベントですとか、職員が試行錯誤しながら、いろんな多彩なイベントを開催してきております。

特に令和5年度のところは、ちょっと特色ある取組としましては、貫井北で、夏休み1か

月間、こちらの1か月、期間を設定して、ヤンザの探偵をお手伝い、〇〇の本を探せと題して、テーマ別で、例えば、山に関する本、飛行機に関する本というような8つぐらいのテーマを設定して、それぞれ参加者、貫井北に来館された方、そちらの方に、その館にテーマに合った本がどれだけあるかというような本を探すイベントを行ったというところが、ちょっと特色かなと思っています。こちら期間中118名の参加を得ることができました。

また、令和5年度も各分室は公民館との複合施設ですので、連携事業、令和4年、令和5年度ともに、公民館との連携事業は令和5年も行っております。

特に令和4年、特に東分室で好評だった子ども司書の講座があったんですけど、すいません、こちら残念ながら東分室の空調設備の不調のため中止となっています。やむを得ない事情で中止になったこともございます。ただ、イベントの回数ですとか参加者自体は微増なんですけれども、貸出冊数で見ると、コロナ前の水準に戻ってしまったなど。コロナの行動制限がなくなったことが一番大きな要因かなと思います。

20ページに、参考指標、3年間の数値を載せさせていただいているんですけども、令和3年ですとか、いわゆるコロナの行動制限、非常に厳しかった時代は貸出冊数が多いんですけども、だんだんだんだん下がってきてしまっているのが、コロナの行動制限解除、特に今年度の場合、昨年度の場合ですと、2類から5類に落ちて、緩和されたというところが非常に大きいかなと思っています。

電子書籍も利用がちょっと減少してしまっているところなんですけれども、令和5年に関しては、指導室や学務課と意見交換を重ねて、電子書籍の中学生への利用拡大、こちらの可能性を検討した年度となっております。

令和6年度はどのような活動をしたのか、電子書籍の中学校拡大、どのような取組をしたのかに関しましては、また後ほど、その他のところで紹介をお話しさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、基本方針3ですね。地域に役立ち地域と共に歩む図書館ということで、こちら該当ページは11ページから14ページになります。

それで図書館と関係団体、特におはなし会のボランティアの方ですとか、音訳さん、点訳さんの団体などとどのように関わって一緒に事業をしていくか、そういったところが主な事業となっています。

ここで、令和5年に関しては初めての取組なんですけれども、東京学芸大学さんと宮地楽器ホールさんとの連携事業を行いました。図書館では出張のおはなし会を担っております。

この出張おはなし会、イベントを知って来ていただいた方よりも、何かやってるねと、宮地楽器ホールが一番目立つところで、バスのロータリーからよく見えるスペースがあるんですけど、そこで出張おはなし会をやったんですけど、何かやっているとか、そういうので結構わらわらわらと吸い寄せられて見に来てくれた方が多かったかなという印象です。

また、その宮地楽器ホールで、昨年の場合ですと、江戸糸あやつり人形、こちら小金井にゆかりのある結城座さんが行っている事業なんですけれども、そちらで江戸糸あやつり人形の事業を行った際には出張展示も行っております。

人の流れがあるところで図書館が出張して何かを行うというのが、一定のいろんな効果があるかな。何やっているんだろう、何だろうということで興味を持って見てもらう、手に取ってもらうというのが、一つ今後の可能性があるかなと。いろんな方に図書館、こんな使い方もあるんだ、こういう本もあるんだというものを知ってもらうのは非常に有効かなと思いますし、公民館との連携もそうなんですけれども、ホールといった文教施設との連携、また出張で行っていくことは、もうしばらく、今後も継続していきたいなと行っております。

ここの基本方針3のところで、昨年も図書館座談会について御意見いただいているところなんですけれども、そもそも図書館を考える場になったんですかということも昨年も御意見いただいているところです。特に令和5年、非常に苦しいところなんですけれども、図書館座談会、もっと気軽に参加していただきたいなという思いもあったので、バックヤードツアーと題して、市報に掲載して、夜間帯も18時以降に設定したんですけども、参加者がゼロ名という回もありました。それだとあまりにも寂しいので、急遽、図書館講演会の後、希望者を募りまして、バックヤードツアーと図書館への意見交換、聴取したところなんですけれども、ただ、そういう場ですと、資料の予約方法について知りたいというような質問が寄せられる程度でした。このままだと、ちょっとニーズないのかなと、令和6年度、今年度は再検討しようかなと思っているところで、こっちの評価にも、そのように書かせていただいたところです。

ただ、今年度も座談会、企画してまして、今回は「司書資格を目指す人を応援します、図書館職員と語る会」と題して、対象を絞ってみました。開催も日曜午後に設定して、伊東先生にも御尽力いただきまして、東京学芸大学のほうにもチラシを送りました。そうしたら、募集開始して1日半で定員いっぱいになりまして、ポイントが、L o G o フォームで募集したので、電話する手間というか、気軽に申込みができるツールでもあったというのが非常にポイントかなと思っています。開催は1月12日なので、まだこれからなんですけれども、

当日、いろいろな皆さんの御意見を聞きながら、今後につなげたいと考えております。

最後に、基本方針4です。知る権利、学ぶ権利を守る図書館、こちらは主にスタッフ育成や資料の保存、地域資料作成、これが主な事業となって、対象は15ページから18ページとなります。

研修は主に都立図書館主催のものに参加しているもの以外に、オンラインなんですけれども、昨年は国立国会図書館の職員を招いて、国立国会図書館の利用についてと題しまして研修会を行いました。定期的に今後も依頼をかけて、今度はレファレンス検索の方法ですとか、それとスキルアップに寄与するような研修に関しては申込みをかけていかないといけないなと思っていますので、今後も続けていきたいと思っています。

また、調べ物リンク集、いろいろつくってよという意見もいただいておりますので、令和5年度は15件ほど、小金井市立図書館のホームページ内に調べ物リンク集を載せさせていただきました。ただ、こちらに関しては、その活用ですとか周知に関しては、まだまだ足りてない部分がありますので、いろいろ考えていければなと思っています。

電子図書館内での地域資料の作成に関しましても、生涯学習課の協力を得て進めています。ただ、現在、購入可能な有償刊行物の場合になると、電子図書館に載せるのは、ちょっと厳しいと言われてしまっているのが現状なんですけれども、引き続き電子図書館内の地域資料がさらにアップできるように調整は進めていきます。

ただ、電子化まで、ちょっと時間がかかるので、このまま何もしないというのはもったいないということになりますので、今年度、令和6年度は地域資料の展示を新たに行っております。ちょうど市制50周年のときに生涯学習課が作成した小金井かるたというのがありますが、これが地域資料、地域の文化財を紹介するような絵札になっているんです。ですので、読み札と、それに関連する地域資料、うちにも所蔵がある本と一緒に展示したり、該当のページを、しおりを挟んで、ここに書いてあるよというようなものをピックアップして展示するような取組を始めて、まだ一般テーマ展示のような反響はなかなか薄いんですけれども、継続して、いろいろやっていきたいなと、基本方針4でも、そのように考えております。

雑駁なんですけれども、基本方針1から4まで、主なところを押さえながら説明させていただきました。追加で御意見あれば追記させていただきますし、ここ、こういうふうに修正したらどうだろうかというような御意見がありましたら修正を加えて、本年度の図書館評価とさせていただければと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。大変丁寧な御説明で、よく分かりました。

それで、いかがでしょうか。今の御説明に対する意見というのは、ございますでしょうか。

僕のメールでお送りした文章がちょっとまずいのが、一部、後で訂正させていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

僕、一番最後のところに少し書いておきましたけれども、図書館というのは、そこにも書いておきましたけれども、特に1970年代以降から80年代にかけて、住民の非常に高い要求が寄せられて、それで大変な図書館としても努力をして、それに対応して、それで少ない人数で、本当にぎりぎりの仕事を、ずっとサービスを提供されてこられたわけですね。それで、結局それが90年代から2000年にかけてコンピューター化が進むことによって、コンピューター化というのは効率だという話になって、少ない人数をなおかつ削られるということもありまして、特に多摩は大変なことで努力されてきて、それで今でも少ない人数でサービスをされていると僕は思っているんですよ。

特に職員の方々の、例えば、研修の時間とか、仕事の中での、それからあと健康の問題ですよね。これ、やっぱりちゃんと考えないと僕もまずいと思っているんですよ。

それで、例えば、今回も少しございましたけれども、サービスの時間を拡大するということで、どこでもそれが評価されているんですけども、果たして本当にそれでいいのかと思っているんですよ。

例えば、ほかの地域の例では、愛知川町立図書館（現在、隣の秦荘町と合併して愛荘町となっています。）、過去に、日本もそうだと思うんですけども、週休2日なんですよ。それで、結局、それはどうしてかという、当時の館長だった渡部さんという、今、和歌山大学の名誉教授で図書館長をされていらっしゃる方が、もう図書館の質的なサービスの向上をするためには、職員の健康とか、それから研修の機会とか、そういうのが大切だと。それで週休2日制でやるということですね。けども、それは町民のすごく理解を得まして、あるとき正月に、町内で誇れる施設というのを町民に挙げてもらって、それを寄せたというアンケート調査があるんですけども、そのときに1位が町内にある国宝の三重の塔なんです。2位が図書館だったんですよ。非常に図書館がね。それは町民の方々が、いろんな形で図書館のサービスに参加されているとか、そういったこともあるわけですけども。ですから、必ずしも長い時間やるというのが、僕、いいと思っていないんですよ。

それで、僕も夜8時15分までの仕事というのを最初やっていましたけれども、食事の時

間とか、そういうことでも非常にストレスがかかるような仕事だったんですよね。それから不規則ですよ。だからやっぱり、ちょっとそういった点でね。

それから、あと職員の間意思の疎通が非常に難しいということもあるわけですよ。図書館のサービスというのは利用者さんがいらっしゃるの、住民の方がいらっしゃるの、いつも職員の方の意見交換をして意思の疎通をしておかないと、いいサービスがつかれないというね。職場がしーんとしているんですよ。それ、まずいんじゃないかと。

それで、僕の大学図書館、館長やったんですけど、そのときも、非常に職場が、しーんとしているので、これまずいから、もっとしゃべるようにというふうにお話ししたことがあるんですけども、そういうことも含めてね。

僕、今、小金井市立図書館の職員の方々の御努力というのは大変なものだと思っていて、そういった点は、僕、もっと高く評価していく必要があると思って書いたんです。もうちょっとちゃんと書けばよかったなと思って、あれなんですけど、いかがですか、皆さん方の御意見としては。

そういうことで、僕はそう思っているの、何か、もし御意見があれば、追加の何でも、寄せていただく必要があると思うんです。どうでしょうか。

あと電子図書館はあれですね。電子書籍って。

僕、日本の公共図書館が、今、御提供されている電子書籍は利用はほとんど伸びないと思っています。3年ぐらいから後、ずっと落ち込みますね。いろいろ言われていますけれども。まず、僕も電子書籍、地元の図書館がやっていますので借りたり、それからアマゾンでもKindleや何か読んでいますけれども、図書館が提供している電子書籍って読みにくいですよ。あれ拡大ができるとか、いろいろ業者側はすばらしいとおっしゃっているんですけども、僕は少しも思いませんね。拡大しても画面を上下スクロールしなきゃいけないので、気持ち悪くなっちゃうんですよ、読んでいるうちに。だから、やっぱりもっとね。

それで、Kindleは読みやすいですよ。文字だけですが、とても。字も大きく、最初から表示してくれますしね。だから、専ら僕はKindleばかり読んでいるので、地元の図書館の電子書籍は、どうしても読まなきゃいけないというのだけ、たまに借りて見たりなんかしていますけども、読みにくいですよ。

ただ、Kindleのほうでも、例えば、生成AIのことや何かのものになると、あれはやっぱり図がたくさんあって、その図を見せなきゃいけないので、Kindleの表示はなかなかうまくできないので、元の市販の電子書籍をそのまま使っている形にしていますけれども、そ

れだったら紙で読んだほうが、ずっといいやというようなレベルですよ、あれ。だから、そういった意味で、今、生徒さんたちにも電子書籍というのでおやりになっているんですけども、多分、生徒さんたちも2年ぐらいで嫌になっちゃうと思うんですよ。もうちょっと読みやすい電子書籍に業者さんにつくってもらわないと、本当にこれから、海外では、とてもよく使われているとかいいですけども、文字の性格が違いますからね。アルファベットと漢字では、やっぱり違うんですよ。だから、そういった点も含めて、これ、考えなきゃいけないなという問題だと思うんですけども。

それはとにかく、何かございますか、御意見。

もしなければ、これで固めていただいて、あと一部修正があるんですけども、議題が次に入っていますので、その次の議題に進みたいと思うんですけども、よろしゅうございましょうか。どうですか、皆さん方。

じゃあ、次の子どもの読書のほうに行きましょうか。

議題の4、第4次小金井市子ども読書活動推進計画について、これを議題といたします。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

【西形主事】 本館児童担当の西形と申します。よろしくお願いいたします。

それでは「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況を報告させていただきます。お手元の資料4「第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」を御覧ください。

「取組」、「施策項目」、「事業目標」、「事業実績回答」までは計画の事業一覧表から転記しています。「事業実績 自己評価」の評価基準については、資料の1ページの右上に記載しています。

「評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等」については、事業実績回答の補足のほかに評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等を記載しています。

なお、本資料につきましては、事前に皆様に御確認いただき、御質問、御意見がある場合は御連絡をいただくということでございました。頂戴した御意見については、お手元の資料4の最終ページ、『『小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況』に対する質問・意見について』を御覧ください。

この進捗状況につきましては、この後、市・図書館ホームページでの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況についての説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

これは事前に送っていただいて、字が小さかったので、拡大して読んだんですけども、いかがでございましょうか。御意見、あるいはこれどうなのというところがあればなんですけど。もう一度、皆さんのほう、お読みいただいていると思いますので。

こういう評価というのは、市によってやり方がいろいろ違って、それぞれおやりになっている担当部署ごとに評価をするという方式を取っていらっしゃる場所もございまして、いかがでございましょうか。

学校図書館としてはどうなんですか。

【岡田委員】 すみません。今、別な部分の話で手を挙げたんですけど。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 保健センターなどで行われているブックスタートってあると思うんですが、今、全国でというか、ある一部なのかもしれませんが、ブックセカンドというのが結構はやり始めていると聞いているんですね。小金井市的には、その辺の考えとかがあるんだったら、ぜひ伺いたいなと思っていまして。ブックスタートでゼロ歳児で初めての赤ちゃんが、絵本にまず出会ってみて、そこからの段階というのは、おうちの環境で、経済状態であつたりとか、あと療育の状況であつたりとかで、すごく難しい部分があると思うんです。そこが市として支援していかれると、さらに読書人口というか、基本的な読書する人数というのが変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただきたいです。

【大串会長】 いかがでございましょうか。

【西形主事】 西形です。ブックスタート等については、こども家庭センター等が担当する内容になりますので、そちらと協議して、また改めて御回答させていただければと思います。

【岡田委員】 今、サードもあると聞いています。セカンド、サードと進んでいると聞いているので、ぜひ、その辺も検討いただけたらいいなと思っています。

【西形主事】 はい。

【岡田委員】 大串先生に、せっかく言っていたいただいたので、学校図書館のことも、ぜひ御意見させていただけたらなと思うんですけど。

学校図書館としては、小学校、中学校とありますけれども、小学校の現場の感覚と中学校の現場の感覚って、かなり差があるかなと思うんですね。そんな中で、この推進計画の中で、

どのようにうまく取り入れていただくかということ、思春期を迎えた子供たちに対してのY Aの世代というんですか、ヤングアダルトを主に読むようになってきた子供たちに対しての施策がすごく重要なと思っているので、その充実が課題だなと学校図書館としても思いますし、市全体としても、そこを重要と考えていただけるとありがたいかなと思っています。いつもその部分が、この推進計画とか見ても、やっているように見えるんですけど、少ない部分というか、弱い部分だなと感じています。

【大串会長】 それは、図書館界として、今までこういう問題をどう考えていたのかということが甚だはっきりしないところがあって、各自治体に任されているところで、各自治体の考え方というところでなんですけどね。

僕は市立図書館というのは、地域における子供の読書の、ゼロ歳児からずっと18歳まで、継続的にそれぞれの段階で、それぞれ地域の図書館として責任を持ってやって、それで学校教育とか社会教育の部分との連携をしながら進めていくという、図書館的にいうと、市立図書館中心に地域の読書を考えていくという事業、サービスを進めていくという、そういうことになるんじゃないかなと思って、さっきお話もあったように、図書館によっては、もう少し図や何かで、継続的にこうやって地域でやっていますよという表みたいなのをつくってアピールされているところもありまして、市の読書計画全体になりますけど、もう少し計画の手前に、そういうアピールするような図とか、そういったのがあると、もっと住民の方も身近に御理解いただけるんじゃないかなというのを感じる次第でございます。

ほかの方、いかがでございますか。

僕は一番最後のところに、ちょこっと書いておきましたけれども、これはこれからの問題も含めて、少しコメントしましたけれども、どうでしょう。特になければ、これで進めていただくということになるわけでございますけれども。

どうでしょうか。オンラインの先生方、いかがでございますか。何かあれば。これによると、今までのところでどうなのかということでも御意見があれば寄せていただくといいんですけれども。

それでは、なければ次に行きたいと思います。

次は、その他ということで議題がございまして、事務局から何かございますか。どうぞ。

【内田館長】 それでは、先ほど会長に厳しいお言葉いただいておりますけれども、電子図書館に関しての学校連携について、まず1点させていただきます。

当館では、令和2年の12月に電子図書館を導入いたしまして、現在約1万2,000タ

イトルがございます。この間、当協議会においても御意見をいただいておりますが、これを学校で利用されているノートパソコンに導入させていただきまして、児童・生徒の読書活動の一手段として御活用いただきたいと考え、現在、準備を進めているところです。

なお、タイトルの構成上、1万2,000タイトルというところではあるんですけども、児童書が少ないという、そういう弱点がございます、段階的に、まず中学校への導入というところから始めたいと考え、今、準備を進めております。

お手元の資料の「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへの導入についてという、こちらになりますが、この2のスケジュールを御覧ください。

今年の夏休みですが、第二中学校さんに御協力をいただきまして、図書委員の方々に、実際の運用を想定して試行させていただきました。9月には、使った御感想をお聞きしております。詳細については、この資料の3、試行の際の利用生徒からの意見、それから裏面の4。学校関係者からも御意見いただいております。

そのスケジュール戻りまして、12月からというところで記載しておりますが、各中学校への個別説明、こちら既に各校訪問させていただきまして、市内の中学校5校全てへの個別の説明を終えております。現在、この3とか、それからここに記載、裏面ないんですが、4の学校関係者からの意見、こういったものも参考に、コンテンツの構成、タイトルの構成を見直しているところです。今後、来年の2月からの運用開始を目指して事務を進めています。

なお、本件に係る個人情報の取扱い、生徒さんたちの、個人情報に関しましては、電子図書館のページに入る際に、パソコンに利用者IDですとか電話番号、生年月日、こういったものを入力する必要があるんですけども、ここは配慮させていただいて、いずれも個人の特定に結びつかないような形で運用させていただこうと考えております。

報告は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

いかがですか。何か複雑。

【岡田委員】 岡田です。すごくたくさんあるのですが。

【大串会長】 あるんですか。

【岡田委員】 はい。1つずつお話しさせていただきたいと思います。

まず、その後ろに学校関係者の意見があったというのであれば、ぜひ、それを拝見したいというのがありますので、後ほどの配付で結構ですので、お願いいたします。もし、私が話

した中で重複するような部分が、その裏の部分等あるようであれば、教えていただきたいと思います。

今、このスケジュールを拝見して、例えば、二中のお話、館長が行かれたときに私も同席させていただいたんですけれども、清水校長先生ともご一緒に、要するに、どういうふうに生徒のほうに利用が進んでいくかということでの現場での話として、いろいろ意見交換できたのは、すごく有意義だったかなと思っています。

その後の生徒さんの利用状況で、図書委員会のほうでの利用状況であったりとか、それも現場の司書に状況などを聞き取りながら、一時的には、すごく利用してみるんだけど、それ以降の利用が続くかという部分が課題だななんていうことを言っておりましたので、それが今後の状況にもつながっていくかなと思うんですが。

12月の各校への説明という部分では、私も同席させていただこうかなと思いつつ、タイミングを逸してしまったんですが、現場の状況を伺ったところ、学校長と図書担当の先生のほうでは同席させていただいているんですが、司書まで、現場で、要するに、学校図書館の状況を一番見させてもらっているといえますか、生徒の利用状況とかを把握しているつもりである司書のほうには話が通じていなかったということを伺っているんです。一応、リクエストとして利用が多い資料に関してのリストの提供が欲しいということだったので、そういったものは事前に用意させていただいている学校もあったんですが、結局、現場で同席させていただいたのが1校だけと伺っているので、それですと、学校図書館との連携というのは、また別のお話なのかなと感じました。

今後、どういう形で導入していくかという部分で、電子書籍が学校のタブレットのほうに入るというのは、不読者を減らしていくとか、あとは利用がなかった生徒が、今後、利用者に変化していくという部分では、すごく有意義だなと思っています。だから、決して反対という意味ではないですし、むしろ促進していくべきかなと思うんですが、ただ、学校現場として、学校図書館の在り方をもう少し考えつつ、うまく協働していくという形を取っていかないと、逆に予算をかけて購入したものというのが重複していたりとか、あとは利用者の食い合いといいますか奪い合いになってしまったら本末転倒かなと思いますので、鶴の一声で、そういう形にします。じゃあ、潜在的な利用者が増えました。よかったねということでもいいのかなという部分は私としては非常に懸念しているところです。

学校図書館としては、本当に潜在的な利用者が増えるのはすごくありがたいことなので、ぜひ応援していきたい部分なんですけど、逆に読みやすい本を電子書籍化していただいたこ

とによって、学校図書館で紙ベースで読んでいたものが、簡単にスクロールで漫画を読むように、電子書籍で済んでしまうというのが、例えば、図書館に足を運ぶということも学校教育の中では非常に重要なことだと思うんですが、その足を運ぶチャンスが、もしかしたら減っていつてしまうのではないかなとか、中学校だけでなく、今これを拝見すると、来年の4月から小学校のほうも検討していくという話になっておりますので、じゃあ、小学生に対しての電子書籍の考え方であったりとかも、すごく慎重に検討するべきではないかなと、今、このたった1枚のプリントに対して感じた部分です。

以上になります。

【大串会長】 なるほど。そうですね。ありがとうございます。

ほかに御意見いかがですか。

【小林委員】 私、小林ですけど、聞こえますか。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 よろしいですか。

この資料を拝見しまして、コンテンツのリクエストに対しての対応ですとか、なるほどなというふうに、いろいろ考えてくださっていて、すばらしいなと思いました。

それで、私がこれを見て感じたことなんですけれども、そもそも、こがねい電子図書館を中学校、小学校に導入するということは、読書ができる、気軽にできるという手段の一つとして活用してもらおうということが主な趣旨かとは思いますが、学校図書館、教育に従事にも貢献する図書館だと思うんですね。ですので、小説というものを取り入れるということももちろん重要なことですけれども、もっと授業に役立つようなコンテンツの提供、例えば、修学旅行ですとか、そういうところに中学生は行くと思うんですけど、その前の資料として、それに役立つような資料が電子図書館にあるので、それをみんなで見て調べるとか、そういった、今のある調べ学習ですとか、そういったところにキャッチアップできるというか、その授業で、先生もこの電子図書館を使って授業ができる。その電子図書館の資料を見て、みんなが資料を、レポートじゃないですけど、何かをつくるというところを支えるようなことができるといいのかなと思いました。学校図書館なので、読書の楽しさを知らせるというのももちろんなんですけど、教育を支えるということもあると思うので、そういったところの連携をもっと進めていくほうがいいのかなと私は思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

【伊東委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 伊東です。声だけでも聞こえてますでしょうか。

【大串会長】 聞こえています。

【伊東委員】 かねてより、こうしたお願いをずっとし続けていて、こういう形で学校の子供たち一人一人に配布している I C T 端末を通して小金井市の図書館にアクセスできるようになるという、これはこがねい電子図書館という形のフィールドだとは思いますが、非常にすばらしいことではないかなと思っております。

今、お二人の委員の方からいろいろな御意見いただいて、全くそのとおりだと思いますけれども、まず、とにかく少しずつ、こうした取組をして、着実に電子書籍の数を増やしていくというようなこととか、あといろいろな御意見を取り入れながら、このこがねい電子図書館というものを、もっとバージョンアップしていただくという、そういう方向性は非常によろしいんじゃないかということで、私は大変ありがたい、感謝の気持ちでいっぱいです。そういう感想でございます。ありがとうございました。

【大串会長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。じゃあ、清水先生、どうぞ。

【清水委員】 二中校長の清水です。学校の側として、今回、本校の図書委員のほうで試行運用という形でさせていただいて、図書委員の生徒限定ということでは今回はあるんですけども、おおむね前向きに捉えていました。その辺はこの生徒の意見を見ていただいても分かると思うんですけども、好意的に捉えて、読書のほうに取り組んでいるところがあるので、ぜひ、これは全体にも進めていただきたいなと思います。

例えば、本校に関していえば、朝読書の活動を 8 時 25 分から 35 分の時間で、10 分間、各学級で読書の時間という形で取るんですが、今、見ると、結構タブレットの画面を見ている生徒も多く見受けられるので、そういうところを考えると、電子書籍が増えることによって、また読書の機会も増えていくのかなと感じています。

今、恐らく各中学校のほうで説明を受けて、これから、じゃあ、導入していこうという準備をしているところではあると思うので、また校長会通じて、各学校のほうにもお話をしていきたいなと思っているところではあるんですけども、今、この資料を見て、私もこの 4 月から小学校への電子図書館導入の検討というのを見て、中学校と小学校の学校図書館の捉え方というか、利用の仕方が若干異なるところがあると思うんです。大きな違いがある

としたら、小学校のほうだと、授業の中で、結構、図書の時間ということで、学校図書館を利用して、本を選んで本に親しむみたいなどころがあると思うので、中学校のように、アカウントあるよ、じゃあ、自分の好きな本探して読みなというようなところと、またちょっと活動が異なるところがあるのかなと思うので、そういったところは、また小学校への導入の段階で、各小学校と打合せをした上で、準備をして進めていったほうが、抵抗なく入るのかなと考えております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【岡田委員】 度々すいません。岡田です。先ほどの小林委員のお話であつたり、清水先生から伺った内容で、ちょっと付け足しで話させていただきたいんですけど。

例えば、中学校では、この前、御相談があったのが、社会の先生や国語の先生から、郷土資料を提供してほしいというような話があったんですね。香川さんにも御相談させていただいたんですけども。郷土資料といった場合には、やっぱり学校で持っている量というのが圧倒的に少ない。あと用意できるものがレファレンス室の、参考資料だと貸出していただけないとかいう部分があるので、それを電子書籍で提供していただけるとするのは本当に非常に有効だなと思いました。

ただ、それを先生が御存じないという現状がありまして、まず、アプリを、こがねい図書館を登録するところからやらなきゃいけないというのが、現場では、まだ浸透していない部分なんだなと思いましたので、先生にそれを入れていただいて、そこからコンテンツに進むということで、恐らく、今、現場では、郷土資料を使わせていただけているという状況であるかなと思います。

それに踏まえて、小学校でもし必要であるかなという部分では、紙で持っている本を重複して提供していただくというよりは、むしろ、例えば、移動教室に行きます、修学旅行に行きますといったときに、そこでの資料というのは、インターネットで普通にサイトで見ていくという不確かな情報よりも、きちんと責任表示されているものを公共図書館で準備していただけるという形だと、すごく教員のほうでも共有しやすいかなと思いますので、その辺を補っていただけたらありがたいなという部分と、あと、ここで拝見すると、本当に読みやすいものが非常に多く、児童・生徒からリクエスト出ちゃうのって当たり前だと思うんですね。子供から意見聞いたら、読みやすいものがすぐ手に入ったらいいと思うの当たり前だ

と思うので、大人であるというか、お集まりいただいている有識者の考えで、しっかり教育的活動に貢献できるような資料というものを上手に与えていくという考え方を、もう少し取り入れていただきたいなとは思いました。

以上になります。

【大串会長】 なるほどね。ありがとうございます。

これ、星新一さんの、これショートショートだと、まだね。星新一さんとおしゃべりしたようなこと、何度かあるんですよ。

【岡田委員】 すてき。

【大串会長】 よく物を御存じの方で、さすがにすごいなと思いましたけれども。

【岡田委員】 いまだにすごく人気です。

【大串会長】 そうなんだ。

【岡田委員】 ここで書いてないですけど、要するに、5分後のシリーズであつたりとかというのが、子供たちの読みやすい本として、すごく出ちゃうんですね。

【大串会長】 お話もとても分かりやすい方でね。すごいなと思ってね。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 すいません。私は文庫で小さい子供に本の読み聞かせをしている立場で、すごく心配なんですけど、中学校ぐらいになったら、いろんなそういう機器を使って、便利に合理的にやるのはいいことだと思うんですけど、小さい子がそういう機器の使い方を覚えて、それに夢中になってしまつてというのが結構気になるな。子供の心の健康上、あと長時間、その画面を見ることが、どういう影響があるのかみたいなのが心配で、文庫の子供たちには、本当に目の前にいっぱい本があるので、その中から選んで読んでもらったり、自分も紙の絵本を読み聞かせしていることが、とても子供とのつながりを感じていいなと思うんですけど、人とのつながりの中で、子供は本に親しんでいてほしいなと思うので、小学校にまでそういうものを入れることがいいのか悪いのか。ましてや、よく、ベビーカーに乗っている赤ちゃんもスマホを見ていたりするんですよね。視力が悪くなるとか、それだけでなく、子供の心の成長、体の成長にどういう影響を及ぼすのかということも考えながら取り入れていくことが必要じゃないかなって思います。

【大串会長】 そうね。やっぱり図書館の側で研究していただいてね。

だからアメリカの医学協会か何かが、もう大分前に、小さな子供にそういうの、スマホや

何か長時間見せるもんじゃない、動画や何か見せないほうがいいとか。

僕も発達障害の学生をお世話したときに、東京都のそういう発達障害の担当のお医者さんに来ていただいて、お話を5回ぐらい聞いたんですけども、小さな子供のときは、まだ頭の中の画像を処理する部分が、ちゃんと整ってないときに、長時間そういう画像を見せるのは障害を発生させる一つの大きな要因になるというので、ある年齢までは、そういうのを見せないほうがいいという、こういうお話でしたけどね。

【関本委員】 結構、海外では制限されるみたいで。

【大串会長】 ええ。そういうのは、また研究した研究論文があるんですよ。

【関本委員】 水をさすような話でごめんなさい。

【大串会長】 それで、ただ、小さな子供さんで、ゼロ歳児から静止画像を見せて、それで親とか周りが語りかけるというのは、それはもうずっと前からヨーロッパのほうではすごくいいことだということで、それを単に図書館でやるといういい点は、単に親御さんだけとの関係じゃなくて、地域の人たちとの関係ができるということと、もう一つは地域の人たちの持つ共通の感情というのが、そういう読み聞かせ。地域の人たちが図書館内で読み聞かせをするという中で育っていくんだという、そういう非常にいい影響があるということで、特に3歳児までは、そういったことをちゃんとやるということが、子供たちが文字とか、それから本に親しむ非常に大きな基盤をつくるんだという、そういう御理解、研究や何かがあるようなんですけども。

アメリカに僕が図書館を見に行ったときは、たまたま学生に、昭和女子大でもボストン校があるので、その学生引率行けと言われて行ったときに、暇だったので、ずっと見て回ったんですけど、児童室にも当時、1997年の話ですけども、児童室にも、もうコンピューターが並んでいるんですけども、ただ、その入口のところに、どういうリーフレットが置いてあったかという、子供たちに使わせるのは親の責任だと。親がちゃんとコンピューターの理解とか、プライバシーの問題とか、それから画像処理の問題、いろんなことを、ちゃんと、まず親が学べということが書いてあって、図書館もそういう親御さん向けのいろんな講習会とか、いろいろやって、まずそういうの、親御さんが責任を持って、子供たちのPCだとか、そういった新しい機器の活用は責任を持ってやりなさいということは、最初の入口のところにリーフレットが置いてあって、あ、そうかと思ったんですけど、そういう側面もあるんですけど。

あと一つは、電子書籍の特性というのがあって、電子書籍というのは全文検索ができると

いう、これがすばらしいですよ。例えば、今、中学校の地理の課題で、地域の課題解決と
いうのがあるんですよ。中学校の地理の課題としてあるんですけども、それで私の孫も中
学2年ですけど、今年の夏休み、その課題が出されてね。それで、これ、どうしたらいいの
と聞かれて、僕も教科書持っているので、前から気にかかったんですけども、地理の教科
書の地域の課題のところの記述というのは、もう10年前の記述なんですよ、国の計画や
何かでも。新しい計画は、もう既に出ているんですよ。そういったことを踏まえて、これを
考えないと難しいなと思って。

それで、電子書籍で検索すると、そういったことは一発で出てくるんです、この何冊。例
えば、国会図書館でも全文検索もできるように全部しているんですよ。そうすると、国会図
書館のデータベース、要するに検索すると、自宅からも検索できますので、登録すれば。そ
れでやると、最新の情報も含めて、ずらずらっと出てくる。ただ、読めないんですよ、国
会の最新のは、著作権の問題で。だから国のものは読めるんですけども、本になっているも
のは読めないで、それは図書館に借りに行かなくちゃいけない。でも、それ、地元の図書
館の検索をして、地元の図書館に借りていくということで、借りてきて見せる、読むと、や
っぱり本というのはすばらしいなと思いますけどね。

それで、子供たちに、孫や何かにも、そういうのを見せると、なるほど、こういうふう
になっているんだとか、いろいろ理解が深まる場所があるので、単に読むだけでなく、
特に調べるということで、物すごく電子図書館というのは、電子書籍って威力発揮するん
ですよ。その辺を我々大人が、こういうふうにして、こういうふうにすると、こう分かるん
だよというあたりをちゃんと教えないと、この使い方ですよ。なかなか理解が深まらなくて。

電子的な形での一番の難点は、オンラインデータベースもみんなそうなんですけれども、
誰かが教えないと、なかなか人が分からない。だから、これは僕も大学図書館やったときに、
オンラインデータベースの利用がすごく少ないので、お金をたくさんつけて、みんなが活用
できるようにしようということでお金をたくさんつけた。ところが3年たってみると、それ
がどんどん減額される。どうしてと聞いたら、誰も使わないから。それは図書館員が利用の
仕方をちゃんと教えて、こういうふうにやって、こういうふうにやると分かるんだよとい
うことをやらないと分からないんですよ。我が大学では、そういうのをやってなくて、慶應
と早稲田に行ったんですけども、慶應と早稲田はやっているんだよね。物すごく。就職の
窓口や何かでも、日経テレコン21とか、ああいう使い方ね。就職での使い方と、そうい
うのをやっていて、それで24時間使えますよとやっているんだよね。そうやって見ると、利

用の仕方というのをちゃんと教えなきゃ。

だから、多分、学校で導入されて、電子図書館、いろいろと電子書籍お使いになられるというのはとてもいいことだと僕思うし、ただ、これは公共図書館も含めて、電子書籍にどんなのがあって、どんな内容があるのかと紹介をしないと。だから、それは印刷物でやらなきゃ駄目なんだよ。図書館の入口や何かで、ちゃんとね。新しく電子書籍が入りましたけども、こういう内容で、こういうもので、表紙はこんな形で、著者はこういうんですって、ちゃんとそういうのをお見せしないと、電子書籍を使おうという方向になかなかならないと思うので、そういうね。

実は、これさっきの、僕、職員の方の研修ということでも少し申し上げたんですけれども、これ、職員の方々に時間をつくって研修して、自分たちで学んでいただかないと駄目なんだよ。それで、それは学校図書館も同じだと思うんですよ。先生方も同じだと思うんですよ。だから、そういうことを、本当は社会全体でやらないと、せっかくのいいものがなかなか使えない、使っていただけない。

だから国会図書館も、小金井の資料、たくさんデジタル化して、それで市の市史や何かも全部デジタル化して、著作権の切れているのを読めるようにしてくれているんですよ。それはやっぱり皆さんにそういうのを住民の方に知っていただくというふうにして、それで図書館に来ていただくと、こういうことが分かるんだよということを、もっと宣伝していただかないと、なかなか図書館に来ていただいても利用していただけないということになると思う。

課題としては、そういうことが物すごくあるので、これは教育委員会のお考えというよりは、むしろ図書館が、これから職員の方、ちょっとお時間をつくっていただいて、いろいろ学んでいただいて、それで国会の図書館の方にも来ていただいて、お話をしていただいてって。

だから地域資料も、国会の電子図書館を見ると、物すごくたくさんあるのが分かるんですよ。小金井の場合は、小金井の桜とか、いろいろ、そういうものがたくさんあって、それは浮世絵だとか、ああいうのを国会図書館もすごくたくさんお持ちなので、ぜひ、これは電子図書館の課題として、電子書籍の課題として、そういった点も含めてお考えいただくといんじゃないかなと思います。

【岡田委員】 1つ。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 今、大串先生のお話を伺って、うまい連携って、どういう形が取れるかなと思ったんですけど、学校図書館と公共図書館の上手な連携方法の一つとしては、今おっしゃっていた地域資料というものが、じゃあ、電子書籍で生徒1冊ずつという状態で、全員が手元で見られるというのは、すごく有効だと思うんですね。なおかつ、その実物が見たいという生徒、児童というのも必ずいると思うので、それを公共図書館に足を運んで実物を手に取るという、その連携がうまくできていくと、すごく地域ともつながることができるし、足を運ぶという形も取れるし、やっぱり人間って何だかんだ、映像で見るだけよりも触りたいという気持ちがすごくあると思うので、そういった意味で貴重資料を図書館に足を運んで触ってみようというチャンスとして。また、学校図書館の司書だったり、例えば、今後、小学校に導入されてきた場合というのは、オリエンテーションとかで、必ず公共図書館の使い方とかということも含めていかないと、タブレットにアイコンがあるという時点で伝えていかなければいけないと思うんですけど、そこを一步踏み出して、公共図書館に足を運ばせるというような内容を入れていけたら、もう少し連携が上手に取れるんじゃないかなと感じました。逆のパターンも公共図書館のほうで考えていただけると、よりいい関係性になれるんじゃないかなと思いました。

以上になります。

【大串会長】 そうだね。僕、全国の調べ学習コンクールの最終審査員やっているんですけども、それで中学の部を担当していてね。去年でしたか、おとしでしたか、自分たちの住む地域の防災というテーマでレポートが上がってきて、それで賞をもらったんですけども。それは教科書を見ると、タブレットでそういうのが分かるということを書いてあるんですよ。ところが全然それは分からないんですよ。あんな小さなところで、そんな画面分かるわけがないじゃないですか。それで、やっぱり生徒は先生に言われて図書館に行っているの。市立図書館にね。市立図書館に行って、いろんな印刷物の地図をずっと見せてもらって、それでそれぞれ自分の住んでいるところをずっと見て、それでコピー取ったりなんかして、それでこういう地域でこういう問題があって、地質はこうなんだとか、いろんな植生はこうだとか、いろいろ調べて、それでレポートをまとめる。確かにタブレットで分かるというのがあるんですよ。

だから、毎年調べ学習で出るのは、変わりアサガオというの。アサガオが江戸時代の江戸の町人たちがいろんなかけ合わせをして、いろんな変わったアサガオを育てた。それに子供たちが興味持って、必ず。それで、それは各地で取り組まれて出てくるんですけど、やっぱ

り市立図書館で、行って、そこでどういう資料があって、それで浮世絵とか、いろんなものを見せてもらって、それで物すごく興味を持って、それで子供たちが深めると、それでレポートをまとめるって、いい図書館だと、いいレポートが出てくるんですよ。

それで、2年ぐらい前は、たしか富山かな、石川か何かの市立図書館でお調べになられた方が、たしか文部科学賞か何かもらっていると思うんですけども、それは図書館がいい紹介しているのね。それで学校図書館も、それぞれ紹介しているんだけど、公共図書館のほうはレファレンスブックだとか、浮世絵の図版だとか、いいものがたくさんあるんですよ。それを紹介しているということがあるので、今おっしゃったように、印刷物とちゃんと関連づけたほうが、僕はいいと思うんですよ。

小学校2年から地元の地図をつくろうとかね。あれの地元の地図をつくるというのは、小学校からやって、高校までやっているんですよ。ずっと教科書見ているとね。それは地域のよさを発見して、それで自分たちの住む地域を、もっといいものにしていこうという、そういう取組でこうやっているんですけどもね。そのときも印刷物の地図ですよ、あれ。それを見て、図面を広げて、地元、自分たちの地域はこんなところなんだということをやったほうが、タブレットでこしょこしょ見ているよりはずっといいんですよ。それは公共図書館じゃないと、そういったのはそろってないところはあるので。

もちろん、今、学校図書館にも地図を配置しようということで、日本地図センターも文科省に働きかけて、いろいろやっつけいらっしゃいますけどね。一応、今のところは学校図書館は新聞で手いっぱいというところがあって、地図はこれからだなと思うんですけど。

いずれにしろ、地理や何かの教科書を、小学校の教科書から見ても、地形図を見ようというのを必ず書いてあるんだけど、あれは公共図書館に行ってもらったほうがいいんですけども、公共図書館も1枚しかないと困っちゃうなと思うんですけどね。それはともかく、電子書籍は、これからの課題がたくさんあるということが、今、お話しになりましたので、図書館のほうでも、これから考えていただいて、図書館に課題ばかりを与えるようなことになってしまって恐縮なんです。

【内田館長】 ちょっとすいません、館長です。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 冒頭、岡田委員のほうから申されていた学校司書さんが参加しない中での説明となった学校もがあるんですけども、こちらとしては排除したとか、そういうことは当然なく、日程調整できた日がそこしかないところで、伺ったところご対応いただいたとい

うことですので。

それで、いろいろ御意見いただいています。小学校に、これから導入していくというところもありますけれども、導入自体を危惧されるような一面もあられた中ではありますけれども、今日いただいた御意見を参考にさせていただきながら、慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

じゃあ、特にほかになれば、あともう一つ、市立図書館60周年記念についての報告とこのがありますので、事務局から、時間もあれなので、やっていただこうと思います。

【内田館長】 市立図書館開館60周年記念について報告させていただきます。

小金井市立図書館は、昭和39年の8月に第一小学校の一部に開館しておりますが、それから今年で60周年を迎えております。また、貫井北分室は平成26年4月に開館しておりますが、10周年を迎えております。これを記念しまして幾つかの催しを行っておりますので、報告させていただきます。

お手元にクリアファイルを配付させていただいていると思うんですが、クリアファイルが各館のキャラクター紹介なんかもさせていただいていますので、ぜひ、この機会にお見知りおきいただいて、この60周年と10周年というところで記念に作っておりますので、ぜひお使いいただければと思います。御活用ください。

続きまして、クリアファイルにクラフト紙が差し込んであると思うんですが、ブックカバーとして作っております。両サイドに4本の線が引いてあるんですが、内側が文庫サイズ、外側が新書サイズになりますので、また縦線に関してはセンター、真ん中になっていますから、これは文庫ですけど、こういう形で使っていただければと思います。

絵柄としては3パターン作成いたしました。枚数に限りはございますが、年明けから配布をしたいと考えております。

続きまして、8月から本館の1階の閲覧席の後方において、この館の歩みを記した年表と開館当初からの写真パネルを随時入れ替えまして、展示させていただきました。現在も展示しております。同じく貫井北分室においては、周年記念のビブリオバトルを実施しております。10人の選手が参加され、観覧者も多数いらっしゃいました。

続きまして、クリアファイルに「未来に残したいお薦めの本」こういったものが差し込んであると思うんですが、こちらは8月から9月にかけて、各館に投書箱を設置させてい

ただきまして、御来館された方々に、自由に「未来に残したいお薦めの本」を御投函いただきました。この結果を一覧としてまとめたものになります。この場をお借りしまして、御投函いただいた皆様に厚く御礼申し上げたいと思います。

こちらに関しては、開館60年の今日、小金井市立図書館を御利用になられる皆様が、どのような書籍をどのようにお感じになり読まれているのか、その記録とさせていただくとともに、館内ですとかホームページへの掲載を通じまして、市民の皆様に、本との出会いの一助としていただくなど、活用したいと考えております。

最後に、来年2月以降の話になりますけれども、貫井北分室において、建築家の前川國男氏に関する特集を予定しております。

前川氏はル・コルビュジエの弟子に当たりまして、東京文化会館、国立西洋美術館、国立国会図書館、こういったところの設計にも関わっておられます。貫井北分室は、その前川建設設計事務所に設計していただいております縁から、10周年を記念して、設計事務所に御協力いただき、実施するものです。ぜひ御来館ください。

報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

一応、今のところで議題というのは終わったわけでございますけれども、何か、まだ御発言されていない方もいらっしゃるようですけど、何かあれば。

どうぞ。

【岡田委員】 ちょっと前の子ども読書推進計画であつたり、この基本計画の御意見さしあげたときは、タイミングがずれてしまったんですけれども、公共図書館が、おはなし会のボランティアのほうに依頼しているおはなし会について、確認させていただきたいなと思って、御意見させていただきます。

文庫連さんのほうから出られている関本さんもすごく感じられている部分かなと思いますし、今、文庫連のほうで、例えば、おはなし会されているときの状況とかも含めて分かったらいいかなと思うんですけど、先日、私のほうのやっているおはなし会で、緑分室のほうでおはなし会させていただきまして、それはクリスマスお楽しみ会という形でやらせていただいたんですけど、そのときの出席者が非常に少なかったんです。例えば、オンラインのおはなし会であつたりとかというのは申込み制を取っているというのを知っておりまして、私のほうでやったときは、自分でまずサイトを検索してみたら、ホームページの冒頭にあったのは本館と東分室のお知らせだけで、緑分室は一切出てきてないんですよ。あれ、私、自

分の勘違いだったのかな、と思っちゃったぐらいで。その後、その分室のほうのホームページに進んで、さらにNPOのほうまで行って、ようやくそのおはなし会の案内にたどり着くというような形だったので、恐らく委託されたり何だりで、ホームページの扱いが変わったのかなという部分と、その周知していない状況で、どうやって参加者を募るんだろうという、すごく不安を抱えながら当日行ってみたら、結局、ほとんど参加者がいないという状況だったので、そのおはなし会団体として依頼されてやっているつもりだったんですが、やらせてもらっているだけなのかな、という、お客さんがいなくても取りあえず公共図書館が地域の団体と連携しているという形が取れば、それでオーケーと思ってらっしゃるのかな、というのが非常に疑問に思いまして。すみません、関本さんにも、その辺どういうふうに感じてらっしゃるか伺えたらうれしいなと思うんですけど、私はそんなふうに感じています。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 うちは、こごうちぶんこ ことりのへやは貫井北で年に3回させていたでいるんですけど、参加者が、年齢がどのぐらいの子が来るかも全く分からない状態なので、参加者を見て、ちっちゃい子向け、大きい子向けみたいに、本をいっぱい持って行って、参加者を見ながら選んでやっている状態です。だから人数が多かったり少なかったりいろいろで、毎回はらはらどきどきしてやっていますけど。

文庫も高齢化してきているので、貫井北に比べて、うちは坂の下というか中間ぐらいのところで、だんだん、みんな足が不自由になってきて、タクシーとかバスとかで行っているんですけど、全く無償なので、ああっという。でも、別にお金が欲しいとか言っているわけじゃないんですけど、何かそういう補償があったらいいなというのがあったり、貫井北のお話から、結構、宣伝がされているから、全くゼロということはないんですけど、もうちょっと宣伝をいっぱいしてもらって、本当に本のよさをちっちゃい子たちにすごく知ってほしいなと思うので、もっともっといい方法で子供を集めてもらえたら、こちらもやりがいがあるかなと思います。

文庫自体も参加者が固定的になっていて、なかなか増えないという悩みがあるので、小さい時期に本に親しむことが、ずっと生涯の読書につながると思うので、ぜひ、何かそういう図書館の人と一緒に、うまく子供を集めることを進めていけたらいいなと思うので、ぜひ。

【大串会長】 今のお話聞いていると、一つは指定管理のところと、それから市のほうとの連携といたしますか、それで指定管理さんのほうの姿勢の問題とか、いろんなこともあって、そういうほかのところでもあるような問題だなと今お聞きしていたんですけども。

イベントや何かやるんだったら、事細かに、きめ細かに、実はホームページだけじゃなくて、昔はホームページとか、そういうのはなかった。新聞の折り込みなんかやったことがあったので、昔やっていたんでね。だけど、新聞そのものの購読者数も減っているんで、あれなんですけれども、何か別の手だてでも、それ、人手とお金が必要になるという、それがあって、あまり私も、さっきもお話ししたように、ちょっと大変なお仕事で、支出、しかもされているので、あまり何とも言えないんですが。

【香川奉仕係長】 じゃあ、すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 おはなし会の関係でお話しさせていただきます。

ボランティアの方に協力していただいている定例的なおはなし会に関しては、定例的な部分であるということもあるので、ホームページには、常設して、貫井北だったら毎週何曜日にやっているよ。東だったら、緑だったらというのは、もう固定でなっているんですね。各分室にも、固定的なおはなし会、毎週ここやるよ、それこそ今月は、この日とこの日とこの日やるよというような貼り紙させていただいてはいます。

スポット的にイベントをやることもあるので、それは図書館ホームページのトップに出るようになっていきます。なので、定例的なものは固定的な記事にはなっていて、チラシも掲示はしているので、どうしても波が出てきてしまうのは、本館のおはなし会でもそうですね。寒かったら来なかったりとか、友達と誘い合った、タイミングが合ったときには十何人来たりですとか、1桁のときもあったりします。それはちょっとなかなか読めない部分もあるんですけども、周知を全くしていないかという、そういうことではないので。ただ、もうちょっと目立つやり方というのは、一つ御意見として承って、また各分室にも目立つ貼り方しましょうかとかいうところは、お話しできていければなと思っておりますので、補足説明させていただきます。

以上です。

【関本委員】 少し。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 文庫連でも、ここでやらせていただいているんですけど、そのときはチラシを作って掲示板に貼ったりしているので、結構、人が集まっているなと思います。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 文庫連の方が高齢化になったというのも、もちろんそうですし、こういっ

たおはなし会ボランティアとかしている人というのは、ある種の信念持って、一生懸命子供さんに読書活動をとってやっている方が多いと思うので、そこを信念だけで続けられるというのは個人差もあると思いますので、善意に頼り過ぎないといえますか、そこが相互関係として、きちっと両立していけるように考えていただけたらありがたいなと思います。

【大串会長】 この頃、けれども、僕も出版産業の財団と一緒に講師でやっているんだけど、読書アドバイザー養成講座なんていっていると、学生さんが増えてきていますよね。あれだから、これ、実はここの大学、幾つも大学あるんだけど、僕、それぞれと、それぞれあれがあるんですけれども、もう少し学生さんあたりにも働きかけして、意外と学生さんたちというのは、興味持っていただくと、活発にボランティア活動なんかしていただけるので、学芸大とか、東京経済大学とか、東工大とか、農工大とか、それぞれの。

指導の先生にもよるんだよね。お話をして、あ、いいねとか、すぐ乗ってくれる先生もいるし、そうでないところもあるので。

特に最近、若い学生さんが増えてきたって、多分、子どもの読書推進計画だとか、いろいろ自治体でやっていた成果だと思うんですよ。やっぱりそういったものの中で育ってきた、で、学生になって、自分もやってみようという、こういう気になっていただけるような、そういうことだと思うんですね。意外と筑波大とか、ああいうところから、わざわざ茨城のほうから来ていただく方々もいらっしゃったりなんかして。

だから、あとサークルがあるといいですよ。早稲田の文学部にもそういうサークルがあって、その人たちが近くの公共図書館の児童サービスや何かをボランティアでいろいろおやりになって、すごく活発にやっていたいていたんですけど、そういう若い人を、これから養成していただくことも一つ課題としてありますよね。

ほかにいかがですか。もう時間があれなので、そろそろ。

【小林委員】 小林です。いいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【小林委員】 大丈夫ですか、お話しして。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【小林委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【小林委員】 先ほど読み聞かせのことを伺って、いろいろなお話を伺って、自分の経験

と照らし合わせて考えたんですけど、どんな人にアピールするかというのもあると思うんです。

たとえば読み聞かせ的なものでも、もしかしてされているかもしれないんですけど、チラシみたいなのを置くと、割と保育園とか幼稚園とか通っている保護者というのは、読み聞かせとか、そういうことに興味がある人は非常に多いと思うんです。たまたま時間が合わなくて行けないということもあるかもしれないんですけど、そういうところに興味がある人はいると思うので。図書館だと図書館に行った人しかチラシは見ることができないし、ホームページも意識がある人しかアクセスしないわけなので、そういった常に、既に意識がある人以外の人が見るところと考えると、小さい人をターゲットにするんだったら保育園とか、そういった人、誰も、不特定多数のそういう人たちが見るところにアプローチしたりチラシを置いてもらうということも有効なのかなと思いました。

それから、基本計画のところにも広報のことあったと思うんですけど、小金井の公式LINEとか、そういうところにも情報を発信するとか、もう少しいつもと違ったところでPRしていくということも必要かなと思ったということが感想です。

【大串会長】 ありがとうございました。

では、そちら、どうぞ。じゃあ、オンラインの方、どうぞ。いらっしゃる。

【林委員】 林でございますが、よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今、皆様のお話を伺っていて、感想なんですけれども、大学生、いわゆる若い世代と毎日接している中で、彼らが見ているものは個人によって違うかも知りませんが、一般的に、もうとにかくSNSだと言っております。ホームページを見るよりも、恐らくLINEとかXとかインスタグラムとか、そういったものを見ている率が非常に高いとなると、恐らく若い御両親方も、そういうものを見られることが多いと想定されます。せっかくの読み聞かせとかにしても、いろいろな公共図書館さんでのお取組というのを、少し情報発信ツールを広められると、皆さん、御覧になるでしょうし、また、若者にボランティア活動などを依頼する場合にも、そういった新しいツールも少し検討されてはどうか、と思いました。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

じゃあ、どうぞ。

【白井委員】 白井です。時間がない中で申し訳ありません。

今の広報の話も、ちょっと意見があったんですが、それは別にして、図書館全体の評価のところで、全体意見のところで、私、書いたことであるんですけども、図書館利用者が、今、減少していると、コロナ禍終わってから減っていると、それは非常に残念なことなんですけれども、この東京都のつくった統計の大きな表ですね。評価の一番後ろのページにあります。それを見ていると、図書館の利用者の登録者数、有効登録者数の割合というのが見えるんですね。それを見ると25%ぐらい。市民の4人に1が図書館を1回でも利用したことがあるという市と、そうでもない、十数%ぐらいの市に二極化しているんですね。高いところを見ると、武蔵野市、稲城市なんですね。低い、まあまあ、ほかは全体がそうで、小金井市も十ちょっと%ぐらいなんですね。これ、何か有意の差があるんですかね。武蔵野市とか稲城市では、何かある特定な施策をやっているのか、その辺がちょっと気になって、そういうところから、もしも何かヒントがあれば、小金井市でも、また図書館利用者を掘り起こせるというか、そういうのできるんじゃないかなと思いました。感想というか、意見ですけども。

【大串会長】 どうですか。何か事務局ありますか。

【内田館長】 明確にというのは何とも言えないんですけど、立地の問題というのは、まず一個あると思います。武蔵野プレイスさんなんて、駅前に大変立派なものがある中で、小金井の図書館がどうかというと、歩いて10分からかかってしまうというところで、ちょっと帰りに寄ろうかというのができないというようなところは大きいかなと私は考えております。

そこが大きいかなと思うところなんですけれども。例えば、ただ、施設が新しい、古いというところで分けていってしまうと、ほかの自治体さんで、せっかく中身を新しくしたんだけれども、1年たたないうちに、また元の利用率に戻ったとか。立地というのは大きな問題だなと、考えております。

【大串会長】 分からないよね。

どうぞ。

【白井委員】 立地は仕方ないんだろうけど、そういうところを補うとして、今のずっと議論になっている電子図書館利用とか、そういうのがうまく補完できるようであればいいなと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

【北澤委員】 いいですか、すいません。北澤です。ちょっと戻るかもしれないんですけども、最初の報告資料の2かな。昭島の見学させていただいて、非常によかった、理想の姿なのかなと。武蔵野市も駅前の図書館もそうですし、その後の協議会では、この場所というところで、なかなか、まだまだ小金井市、ちょっと遅れているというか、中身のところが非常に議論されてはいるんですけども、それは建て替えろというか、器の部分もやっぱり大事なかなと思うので、それはまだ市役所もこれからとかというところはあるにしても、小金井市の図書館で、こういうのがあったらみたいな理想像でもいいと思うんですけども、中身も併せて、そういうところも今後考えていただきたいなと。新しけりゃいいとかというところではなくて、どういう図書館が小金井市の理想なのかみたいな、そういう先々を考えた中で、理想の形を議論していくというのも何か必要なかなと。お金とか抜きにして、そういうことができるのが、この場だと思うので、今後、そういうところもぜひ検討していただきたいなと思っております。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

ほかにどうですか。

【小林委員】 すいません、小林です。すいません、いいですか、発言させていただいて。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 すいません。ちょっと戻ってしまうんですけど、基本計画のところで質問というか、遅くなってしまったんですけども、あるんですけども、よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 先日、市報で図書館員と語る会のところの広報を見つけて面白い取り組みだなと知ったんですけども、それが実は図書館座談会の代替えのイベントだったというところを、この場で知りました。

図書館座談会というのは、そもそもいろいろな市民の人から図書館に意見をいただいて交流する場ということかなと思うんですけども、それが人が来ないとか、そういうのがあって、語る会というところを知って、工夫されていて、素晴らしいと思うんですけど、司書資格を目指す方を応援しますというふうになっていたので、私、座談会にも、過去、参加したことあるんですけど、なっていると、そもそもターゲットがちょっと違うのかなという気が少ししまして、申し込みませんでした。その辺り、司書資格を今回目指している方に来

でもらって、小金井市の意見を聞きたいということで開催するということなんですか。そうするとターゲットは若い人をターゲットにされていて、さらに図書館をよく使う、考えている人がターゲットだったということになるのでしょうか。

【大串会長】 これは質問ですか。

【小林委員】 質問でもあり、意見でもあるというか、それをまず確認させていただきたいです。座談会の代わりの会だったと伺って、ターゲットというのはどういうふうに設定していたのかなというところ、ちょっと気になったので、伺いたいです。

【大串会長】 お願いします。

【香川奉仕係長】 今回、なぜこのような絞り方をしたのかというのがあるんですけども、若い方だけじゃ、ないんですね。図書館司書を目指す方、特に通信を受けている方で、結構大人の方といますか、社会人経験がある方もいて、レポートのために図書館にインタビューに来たりしているんですね。そういう方といろいろお話ししていると、司書を目指している人のいろんな意見聞きたいよとか、交流したいなとか、図書館で働くにはどうしたらいいのとか、いろいろ話伺ったことがあるんですね。なので、片や大学の勉強で司書を取る方だけじゃなくて、通信で取っている方も中にはいて、図書館によくそういった方もお越しくなるので、ざっくばらんに話したら、そういう場があったら、ぜひ参加したいというようなお声もあったので、じゃあ、今回はそういう形でちょっと絞ってやってみようかということで行ったので、若い方だけではありません。

事前質問を受けているので、その質問を見る限りでは、今働いていて、図書館で働いてみたいなという方の参加も見受けられるので、必ずしもそういうターゲットを絞ったわけではございません。

【小林委員】 ありがとうございます。確かに通信でいらっしゃる方ですとか、そういう方もいらっしゃるなと思いました。

これを見て、企画を見て思ったのは、すばらしい企画だなと思った一方で、私、大学図書館、正規の司書として働いておりますけれども、正規の司書として、司書で働いて生計を立てていくという道は、目指した方だと分かると思うんですけど、とても厳しいというか、なかなか難しい状況です。非正規の方もたくさんいて、そういうことも問題視されているような職場になります。

私は学校図書館の本当の司書、正規の司書になりたかったんですけども、ちょっと難しかったので、大学のほうで正規職員を目指しました。小金井市は、司書職というところは、

まず募集していない中で、応援するという企画、小金井市に司書の職があれば、将来ここで働いてくださいとかもあると思うんですけど、それがない。そういったところが少し、何だろう、と思うところがあったので、これは書いていただかなくていいかなと思うんですけど、そこが少し気になりましたというのが個人的な意見です。

行政職の中から司書に配属されて、司書の資格を持って、図書館で働かれているということもあると思うんですけど、別の部署に配属されることもあるわけですし、司書として生計を立てるといふところの難しさというところがあるなというところがある中での、この複雑な気持ちにちょっとなったというところがあります。

あと今回、恐らく公共図書館の司書を目指す方というところでされるのでしょうか。そこが分からなかったんですけど、もし、大学図書館の司書についてもお話しされるのであれば、既に御存じかもしれないんですけど、ぜひ、関西の国立大学図書館協でやったキダハミプロジェクトというところも御紹介いただけたら楽しいかなと思いますので、そちらのほう、もしあれば御紹介いただきたいなと思いました。

すいません。以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

もう、ちょうど時間がまいりましたので、あれなんですけど、一応、じゃあ、今日はこれで終了させていただきます。

特に、何か事務局ございますか。何か。

【吉田庶務係長】 事務局から1点、すいません。次回の協議会の日程について確認をさせていただきますと思います。

事前にお知らせさせていただきましたが、令和7年2月14日金曜日、午前10時から公民館運営審議会・社会教育委員の会を合同で、3者プラス、スポーツ審議会と合わせて4者合同で会議を予定させていただいております。できましたら同日の午後、第3回の図書館協議会を開催させていただきたいと思います。

この場ですいません。もう御欠席と決まっている方いらっしゃれば、人数が過半数いかないと開催ができないのでということなんですけれども、いかがでしょう。

【大串会長】 駄目だという人も、もう言っていたいてね。

【関本委員】 午後何時からですか。

【吉田庶務係長】 まだ時間を決めてはないんですけど、10時から午前中終わって、多分12時ぐらいまでかかりまして、終了後、昼を挟んでいただいて、午後になるので、1時

半とか2時とかと思うんですが。

【北澤委員】 すいません。ちょっと私、欠席になります。

【清水委員】 私もちっと欠席になる。

【大串会長】 難しいな、これ。

【岡田委員】 午前中欠席で、午後だけ出るとかでも大丈夫ですか。

【吉田庶務係長】 可能です。

【岡田委員】 じゃあ、ちょっと調整してみようかなと思います。

【関本委員】 それなら。午前中ちょっと駄目ですけど、午後は出られます。

【吉田庶務係長】 分かりました。

【大串会長】 じゃあ、後で調整して、お知らせください。

【吉田庶務係長】 後日確認させていただいて、過半数にならない場合は、別途連絡させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 はい。よろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 ありがとうございます。

【大串会長】 じゃあ、今日はこれで。ちょうど私の時計でも12時でございますので、長い間ありがとうございました、いろいろと。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

— 了 —